

平成29年度第5回原町区地域協議会

会議録

<地域協議会の日時・場所>

- | | | |
|---|----|----------------|
| 1 | 日時 | 平成29年11月24日(金) |
| | 開始 | 13時30分 |
| | 終了 | 16時50分 |
| 2 | 場所 | 原町保健センター2階会議室 |

【 会 議 録 】

1 開会

■事務局

ただいまより平成29年度第5回原町区地域協議会を開会いたします。委員15名のうち、現在、出席委員9名で、半数を越えていることから、本会議は成立していることをご報告いたします。

【出席委員名】 9名

鈴木 進一、門馬 エイ子、高田 光吉、五十嵐 章、濱田 賢次、
廣瀬 要人、森岡 和人、小林 正人、高倉 紀子

【欠席委員名】 6名

山本 昭彦、長岡 貴志、鈴木 清重、渋谷 克之、島村 哲哉、
山城 雅昭、

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 会議録署名人の指名

■会長

署名委員の指名ですが、名簿順により高倉委員、門馬委員にお願いします。

(2) 書記の指名

■会長

続いて書記の指名ですが、米田主事にお願いします。

(3) 報告事項

■会長

それでは報告事項に入りますが、はじめに事務局より今回の報告事項について、経過説明があります。

■事務局

(説明)

■会長

それでは、報告事項①「地域協議会委員提言（馬事公苑の今後の在り方を検討する第三者委員会を設置することについての意見書）への回答について」担当課から説明をお願いします。

■文化スポーツ課

(説明)

■会長

今の説明について、質問はございますか。

■高田委員

この回答書をまとめるに当たって、市のどのレベルでの最終的に結論を出したのか。また、今後の展望について指定管理との間でどのような協議がされたのか。

■文化スポーツ課長

一点目ですが、市長名で回答させて頂いておりますので、市長に確認頂いた後に回答させて頂いております。二点目の今後の展望について、具体的に指定管理者との協議についてですが、馬事公苑は、皆さんもご存じのとおり、市の条例で設置目的があります。基本的には、馬事振興、市民の

体育並びスポーツの普及のために設置されたというものがあります。しかしながら、今、南相馬市は、ロボットの町と題して力を入れております。馬事公苑を知った団体が、ドローンスクールのために活用したいと希望を出してきており、今年度、指定管理者とゆめサポートの共催で、初めてそのスクールを開催しております。来年度以降も、馬術やディスクゴルフ協会等の団体の活動以外で施設を活用したいとするものがあれば、お貸しして対応していくとの確認はしているところでございます。

■会長

一番目の質問は、市長のほうから地域協議会にこの回答は出ているが、その間にどういう会議を経てこういう結論に至り、市長のほうで承認されたのかという経過についてお聞きしているわけです。よろしく願います。

■文化スポーツ課長

私ども担当課で、これまでの経過や利用実績等、指定管理者と本日も傍聴している団体である乗馬クラブやディスクゴルフ等の団体の意見も含めて、案を作成し、担当部長を経て市長に確認いただいたという経過でございます。

■高田委員

今の答弁は、ただの状況の説明ですよ。文化スポーツ課でまとめたものを市長で承認をもらっているだけで、文化スポーツ課の考え一つでどうにもなるのでは。二番目については、指定管理者と具体的にどのような協議を行ったのかということを知っていますので、再度お答えいただきたい。

■文化スポーツ課

原案は、指定管理者の意見を聞きながら作成いたしました。事務手続上においては、私どもの市民生活部長の決裁という形になっており、正規の手続を踏んでいます。なお、これは諮問事項ではありませんので、必要な事務手続を行ったということでございます。二点目ですが、当然、私ども所管課と指定管理者、それから皆さんから頂いた意見の内容を踏まえて、まずは現状を知ってもらうことと、それから今後の展望を理解してもらいたいという意図をもって、このような回答となりました。

■廣瀬委員

今の高田委員の質問に関連してくるわけですが、まず、馬事公苑の指定管理者はどこの資料を見てもわからない。説明の中にも出てきておりませんが、指定管理者はだれが指定されているのか。ここで名前を出していただきたい。もう一つは、資料の2ページに2枚目にかかわってくるわけですが、この地域協議会で議題にしたのは費用対効果が非常に厳しい状況になっているのではないかということです。国体のレガシーという言葉を使っているようですが、活用頻度が少ない上に、管理費あるいは運営費に費用がかかり過ぎているのではないか。そのような懸念もあって、意見書が出ているわけです。したがって、この指定管理者の経営状況はどうなっているのか。お答えいただきたい。

■文化スポーツ課長

まず、馬事公苑の指定管理者は、団体名が特定非営利活動法人はらまち交流サポートセンターになりますが、後ほどこれらの資料を出します。代表理事は、門馬浩二でございます。それから、2点目ですが、この施設はあまり活用されていないんじゃないか、費用対効果でどうなのかということでございましたが、昨年と同じ質問をうけました。震災以降、除染を実施しましたが、一時、利用者が大きく減ったというのは事実です。ただ、それ以降、先ほど担当係長から説明しましたとおり、施設の利活用はされているという状況でございますので、改めて皆さんにご理解を頂くために説明させてもらったところでございます。また加えて、費用対効果、多額の費用がかかっているのではないかという意見も一昨年もありましたが、馬事公苑設置以降、その維持管理費並びに指定管理費の推移についても出させて頂いているとおりで、2,000万だったものが約1,400万という推移となっております。今後、この額に甘んじることなく、私ども担当課それから指定管理者と取り組んでいきたいと考えます。

■廣瀬委員

市からの持ち出しが1,400万ですか。これ以上かかった分については、指定管理者が負担をしているということになるんですか。経理内容等も出してもらえば1番わかりやすいんですけども。

■文化スポーツ課長

馬事公苑の指定管理料になりますが、この施設を1年間、管理運営する費用という形で、28年度で1,390万3,000円を渡しています。これ以外に、

指定管理者は、施設の利用料金などを含めて、1年間の管理運営に当たっております。よって、市のほうで出している1,300万を超えることがあれば、当然指定管理者が負担し、加えて市からの補てんはしないというような協定で管理をお願いしています。

■廣瀬委員

市の負担はわかりましたが、指定管理者の負担はどのぐらいですか。

■文化スポーツ課長

施設の管理運営をするために、市は、指定管理施設1300万ほどお支払いしています。それに加えて施設の利用料金、これは指定管理者に帰属するものでございますので、これを合わせて、施設の維持管理を行っております。現時点で指定管理者がこの管理運営に当たって赤字運営をしているということはありません。もし仮に赤字になったとしても、これは指定管理者が負担するものであって、市はそれに対して補てんを行わないという協定になってございます。

■森岡委員

今回このようにご説明をいただいている中で、提言書として第三者委員会を設置すべきだという意見をかけたということをお聞きした後で、家族を連れて、2回ほど、しばらくぶりに馬事公苑のほうに実際に足を運びました。休日の午後でしたが、ディスクゴルフされている方もいらっしゃいましたし、散歩されている方や子供たちの合宿のほうもされているところがありました。一市民として、あれだけ広大なものを先ほどの費用でよくあそこまで管理しているなと思いました。また、側溝に砂が詰まって、排水が悪くなっているという部分もあり、限られた予算の中で、なかなか予算が回らなくて手つかずになっている部分も大いにあるのではないのかなと思います。逆にもう少しお金をかけてきちっと整備するぐらいのほうが私は賢明なのではないだろうかと思いました。

■高倉委員

私も馬事公苑と少しかかわりを持っていったことがあったものですから、意見を述べさせていただきたいと思います。平成7年に国体が開催されることに当たって平成元年から馬のいきづくまちづくりということで、市の職員はもちろん地域全体でも楽しみにしておったのが馬事公苑でした。国体の後は、少年少女の乗馬教室、高校生の県大会、全国大会、加えて、環

太平洋世界大会が行われたすばらしい競技場であるということは、自他ともに認めるものでありました。競技があったときに一人でも多くの方が足を運べるような利用の仕方を工夫していただいて、管理運営を考えていく必要があるのではないかと思います。

■会長

ここで議題の論点について、今回は、第三者委員会を設置しませんという市の回答に対して、委員の皆さんから、なぜそのような結論に達したのかという質問を受けつけています。よって、これからの馬事公苑をこういうふうにしてくださいというのは、今回の議題ではありませんので控えてください。

■高田委員

1 ページの最後のほうに、第三者委員会を設置する考えはありませんと明確にあります。先ほどの説明のように、所管で判断を下したということですが、このように言い切るからには所管だけではなく、より上の段階での協議等があつて然るべきです。これまで言い切るというのに疑問があります。最終的にも市長や部長が認めているのは、それでいいですけども、やっぱりそれなりの手順というのは、行政としてあつて然るべきじゃないのかなというふうに思います。

■総務部長

私ども、市民の方からたくさんのご質問ご意見を頂戴いたします。具体的には、市長への手紙ということで、いろんな面でこれを実現してほしいというようなご要望もいただいております。これについては、すべて事務決裁規程という、市の内規の中で、職員がこのルールに基づいて、発議をします。量も膨大な為、すべてが市長決裁までは上がりません。条件に応じて課長あるいは部長決裁で定めて回答するようにしております。それで手続きとして、地域協議会から意見書の提出があつた部分につきましても、事務決裁規程に基づきまして、担当課で原案を作成いたしまして、必要に応じて、課長部長、または市長に確認をいただいて発出するという手続きになっております。別な組織でという形になるかと思いますが、その場合、庁議という組織があります。これは市長、副市長、教育長及び各部長で構成するものでありますが、これは初めて決めるような案件について市の考え方を決める会議であります。今回の馬事公苑の内容につきましては、今回お示した回答のとおり、これまで何年にもわたって庁議等含めて協議

した結果の内容について、まとめてきたものであります。また、指定管理者の指定に当たりまして、副市長をトップとする、指定管理者の選定委員会におきまして、公募に応じた各団体の企画案及びプレゼンを庁内のほうで検討し、最適と考える団体を指定していくという形になっております。組織の運営上、そのような規定の中で、今回は原課である文化スポーツ課で原案を作成し、必要に応じて、市長までの確認の上、回答させていただいたという結果になっております。

■五十嵐委員

馬事公苑の運営とかいろんなものがよく伝わっていないのかなという思いが私にはあります。どういう活動をされているのかを広く市民に説明する必要があると思います。また、運営状況等が広く市民に伝わることによって、市民からいろんな提案も出てくるんだろうと思うんですよ。今回の回答については受け止めますが、一市民の要望としては、やはり広く周知をしていただきたいと。市の税金の使い道はこのようになっているということをややはり市民としては知りたいと。現状では、それが一部の方々しか知らないということでもありますので、そういう努力がもしかしたら欠如してたんじゃないかなという思いもありますので、そこは、努力をしていただきたいと思います。

■文化スポーツ課長

五十嵐委員からの申し出についてはごもっともでございまして、説明会を通して私どもとしても反省している点でございます。あの施設がどのような使われ方をしているのかというものを今後、市のホームページ及びあらゆる媒体を使って、一人でも多くの市民の方に知ってもらえるような努力をさらに続けたいと思います。加えて、指定管理者のほうでも、そういった事業の周知をはかっているのですが、今回のことを踏まえまして、改めて、反省事項を生かして対応してまいりたいと思います。

■廣瀬委員

市では公共施設を25%削減するというような計画があるようですけれども、この馬事公苑についてはどういう位置づけになっているのか。

■総務部長

公共施設の総合管理計画ということで、25%の公共施設の削減という大きな目標を立てております。これは建物を中心とした公共施設の床面積を

25%削減する形でないとなれば将来的な市の財政はもたないだろうという前提に立っております。今回、馬事公苑の部分につきましては、多くがフィールドとなっており、対象外となるかと思っております。これは市全体の公共施設ということで、具体的には、学校、公営住宅、ほかの文化教育施設等を合わせた全体の25%を削減するという形になりますので、それぞれ更新の時期が来た場合に、施設の統合あるいは、利用が少ないものについては廃止といった形の選択肢になるかと思っております。今年度、それぞれ個別の実施計画を定めるということで、現在、各課のほうで将来的な見通しを持ちながら進めているところであります

■会長

他の委員からなければ、最後に私のほうから意見を言わせていただきたいと思っております。それで終わりにいたします。今、お話の中で、馬事公苑をどうするかということについて、内部のほうでの話し合いはしてきたということでした。今日、オブザーバーとして来られてきている方々は、この馬事公苑を利用されている方々です。先ほど課長から、この回答をまとめるに当たって、そちらの方々のご意見なども伺ってまとめたということをお話がありました。しかし、馬事公苑を利用する方々は、当然、馬事公苑を維持したいという考えで当然のことですが、それを批判的に見ての方もいらっしゃるということも客観的に見ていただかなければならないと思っております。両者の方々の意見を聞いてまとめていただければ、さらに、納得できる回答になったのではないかなと思っております。もう既に、第三者委員会を設置しないということでもありますので、それに対してどうこう申し上げることはございませんが、今後、このあり方について、もし、どこかで議論するチャンスがありましたら、馬事公苑を利用されている方、それを批判的に見ている方及び中立的な立場の方など、いろんな考えを持っている方を平等に集めた中で、意見交換をしていただければいいかなと思っております。よろしく申し上げます。

■会長

それでは、報告事項②「南相馬市歴史文化基本構想について」担当課から説明をお願いします。

■文化財課

(説明)

■会長

今の説明について、質問はございますか。

■五十嵐委員

ホームページを見ますと、市の指定文化財が 108 載っておりますね。それは何か規定とかで指定が決まるのでしょうか。また、今指定しているものについての保存はどのようになされているかお尋ねします。

■文化財課係長

まず指定文化財につきましては、文化財保護審議会で諮問答申を受けて教育委員会で決定するものであります。指定文化財については、どのようなものになるかというのも審議会の内容によりますが、基本的には文化財の価値として重要かどうかを、文化財の専門家の方々からなる審議会の中でご意見をいただいて選定されます。こちらについては、小高町、鹿島町、原町市時代から、当時の指定文化財を引き継いで、南相馬市の指定文化財となっているところです。県、国レベルであると、それぞれの審議会を選定し、指定文化財となっています。指定文化財は将来的に守っていくことが必要になりますので、こちらについては、県国それぞれの補助金等があったり、さらには、一部は文化財の管理団体として、市が所有者ではない場合も、責任をもってその文化財の保存に当たるという形になります。例えば、天然記念物であったら、伐採などを市が実施するということがあります。あとは、民俗芸能についてもそのような補助金がございます。

■廣瀬委員

2点お伺いをいたします。まず1点、先日11月18日の新聞に、泉官衙遺跡が大きく報道されておりました。ぜひ保存も含めて、PR活動もしていただきたいなというふうに思います。2点目は、震災以降、少子高齢化あるいは地域の崩壊ということで、私が今1番心配してるのは、民俗芸能の保存についてです。伝統を伝える人受け手がないということかなというふうに思いますので、その保存継承について優先順位をつけてタイムスケジュールを組んで取り組んでいただきたいです。

■文化財課係長

PRについては、地元でも遺跡愛好会をつくっていただいたところもありますので、そのような活動をさらに把握し、諸媒体を利用して周知活動

に努めていきたいと考えています。それから、民俗芸能については、やはり危機的な状況にあることは間違いないというふうな認識でいます。こちらについても、この歴史文化基本構想の中で、重点的な取り組みとして民俗芸能の保存というのは、掲げております。その中で民俗芸能団体は、震災の影響で後世に受け継ぐという点で危機的な面もあるかと思しますので、個別に実情をお聞きして、用具の支援や後継者募集のあり方を相談するような形の体制を作ってまいりたいと思います。

■高田委員

震災の記憶をあらわす文化財とは具体的にどういうことなのか。また、文化財行政の役割の明確化とはどのようなものですか。

■文化財課係長

まず1点目についてですが、震災の記憶をあらわす文化遺産というのは、8ページの上段に掲げておりますが、例として鹿島区の北右田のタブノキという天然記念物の巨木で震災に耐え抜いたものになり、こちらのほうを今後保存活用していきたいというふうに考えています。また、小高区になります。浦尻貝塚という貝塚の史跡公園を整備していくという計画があります。こちらについても、被災地でありますので、そちらからの景観等で、震災の記憶を伝えるというもので、南三陸の庁舎のように、具体的に震災で壊れたものではないんですけども、震災を伝える、または被害をうけても生き残っているという点で震災の記憶をあらわす遺産なのではないかということで看板やパンフレットなども含めて活用していくという考えでここに掲げてさせていただいております。もう一つの8ページの新たな部門を新設するということは、かなり細かい話になりますが、基本的に文化財の中でも保存と活用があり、例えば、遺跡の発掘調査は、それぞれが重複してやっているような状況があります。そういう中で、今後は文化財をより活用していくということは、例えば博物館の機能とか、さらにどういうところが教育委員会の中で、文化財を保存していくのかということをもう少し明確にして、今後のこの構想に掲げている施策をスムーズに実施できるようにとの考えをここに示しているものであります。

■会長

他になれば、本件については、以上で終わります。次に、報告事項③「南相馬市都市計画マスタープランの策定について」担当課から説明をお願いします。

■都市計画課
(説明)

■会長

今の説明について、質問はございますか。

■廣瀬委員

この資料を事前にいただいて非常に驚いていることは、少子高齢化の高齢化率が急速に高まると。私は計算してきたんですが、地域によって違いますが、平成47年度には約2人に1人が高齢者になる。大変他人事ではないなと思ってるわけですが、私は、社会福祉協議会に勤めておりますが、各地域で懇談会をやって、どこの地域でも、医療、福祉、それから足の確保の問題を持っています。特に、足の確保については、非常に強い要望として各地域でしております。市では、先ほどの説明の中にもありましたけども、もう既に公共交通に関する計画ができていますね。早く具体化してほしいなというふうに思いますけれども、市の高齢者の足の確保については、急いでやってもらうということと、それかもう少しきめ細かなものにしないと。高齢者ですので、玄関先からというわけにはいかないでしょうけども、少なくとも表の通りに出れば、足が確保できるというぐらゐの体制づくりにしてほしいなというふうに思っております。都市計画の中では一部になるわけですが、交通網の整備について、どんな計画をたてているのか。わかる範囲でお聞きしたいというふうに思います。

■都市計画課係長

委員がおっしゃる少子高齢化の問題については、全国的な問題で、南相馬市においても同様の問題であります。国も、コンパクトなまちづくりと示しておりますけれども、コンパクトな拠点をつくって、それをつなぐコンパクトプラスネットワークという概念を持ちながら、重点的にそのネットワークの部分的なものを打ち出しております。市も定めております公共交通計画の中で、高齢者の今後の移動手段についても、細かく練っていくものと思われまゝ。また、小高区においては特に新たなテクノロジーという記載もありますけれども、今後の20年先を見据え、移動する際に、例えば無人のバス等の実験なども進めていきたいとしております。このマスタープランの中では、そのような方向性を示した内容で記載をしているところでございます。

■門馬委員

コンパクトなまちづくりについて関心がありますが、住宅から30分以内の、医療、福祉の運用がありますね。それを具体的には、今の生活環境からどのように変わっていくのでしょうか。具体的には、農村部の点在している住宅地、あるいは市内中心の空洞化等ですね。そのアンバランスっていうことを具体的にお伺いしたいです。

■都市計画課係長

市街地の空洞化もまた、先ほどの少子高齢化と同じように全国的な問題となっております。南相馬市も同じような状況になっておりまして、先ほど申しあげましたコンパクトプラスネットワークとして、国でうち出しているものです。意味合いとしては、これからどんどん人口減少していく中で、薄く広く生活を続けていると、どうしても行政サービスが行き届かなくなっていくので、集中するところに進むべきだろうという概念として示しております。それを1カ所に集中するのではなく、その拠点をつくり、その拠点と拠点を結ぶネットワークを形成していくという意味合いの用語であります。具体的に、何年までに何をやるという計画をこの中では謳っておりませんが、都市づくりの方向性としては、そちら側に向くべきだというふうな記載であります。

■高田委員

4ページの地域別構想、原町区の中で、広域交通体系を担うという中に道路整備等があります。この辺について最近の情報があれば、お聞かせください。

■都市計画課係長

このマスタープランの中でも、道路整備ということで、名指しで挙げている部分であります。整備については、計画の決定については、20年ほど前になりまして、これまでなかなか動きがなかった状態ですが、現在、福島県のほうで昨年からは、整備に向けての動きが出てきております。ただ、その直接的な財源の確保や年次の計画までは、至ってはおりません。これまで長年の間、常磐自動車道の開通をもってという話もあったものですが、昨年からは、動きが出ているところであります。また、この整備方針の図面の中で四角囲みがありまして、左側のほうに三つ比較があるうち、二番目として、長期未着手の都市計画道路網の計画的な整備の推進がありま

す。都市計画道路が計画決定しておりますが、長い間整備が進まない、もしくは必要がなくなった等の改善が必要な部分について、都市計画道路の見直しも福島県と同時に行っている状態でございます。今後、この整備、見直し以降に整備の進め方を推進していきたいと思っております。

■高田委員

合併して10年くらいたっていますが、内情としては、小高、原町、鹿島区で一体化している状態ではないですね。震災後、特に、30km圏内と圏外の保障の違いであったり、差が生まれていて、市民が一体化できない状況にあります。そういった中で、20年後のプランの中で、南相馬市という一つの行政としてのプランというふうに考えた中で、もう少し何とか表現の仕方がないのかと思います。

■都市計画課係長

このマスタープラン中においては、全体構想ということで大きくは、市についてのプランでございます。その中でも、これまで合併前の部分もありますけれども、地域の中で根づいている文化や遺産的なものもありますので、その地域を生かすという意味合いがここに込められているものです。特に、分割して違う方向に進ませようというのではなく、特色を生かすという意味合いの記載であります。

■廣瀬委員

先ほど避難している人たち、あるいは高齢者の医療福祉についてお話ししましたが、もう1点加えるならば、安全なんですね。やっぱり原発に対する潜在的な不安は、かなり強い。そういうものがあって、現在、南相馬市でも1万を超える人たちがまだ帰還してないというのが状況でありますし、学校についても7割程度の子供たちしか戻ってきていないという状況です。都市づくりの理念のところ、(5)で脱原発と出ておりますけれども、具体的なアクションプランというものはあるんですか。

■都市計画課係長

このマスタープランの中では、特に沿岸部についての再生可能エネルギー等ということで、沿岸部での自然エネルギーを利用したエネルギーの活用という記載の仕方あります。

■都市計画課長

マスタープランについては、市の方向性を定めるものでございます。ですから、今考えられるワードをすべて網羅しながら、個々の施策が今後、具現化していくのだろうと思います。廃炉については、脱原発宣言都市ですし、1号の廃炉が決まったものの、次が明確になっていないというような現状を踏まえ、国、県のほうへ今後、調整しながら進んでいくのだろうと思います。脱原発という大きなくりの中で、今後この計画については、各政策のバイブル的な意味合いになっていけばと思っております。

■会長

方針の最後にある、「駅前広場は交通結節機能のほか云々、各区の玄関口としての役割を生かした、にぎわいの創出にも配慮した整備を進めます。」とあります。私、初めて原町に来たときに、駅の場所が分からなかったんです。初めて来た人には、場所も分かりづらいし、車の停めるところもなく、この状態がずっと続いています。これは、小高も鹿島にも同様です。そうすると、そのにぎわいの駅前の機能を十分に生かすために、どのような整備をしようというふうに考えているのか。例えば、駅前の駐車場が狭いので、土地を買収して駅前広場を広くつくって何かイベントができるようにしようとか、あるいは、土地買収不可であるから、駅を用地買収できるところにつくり替えるとか、そのような具体的な考えは、現時点であるのでしょうか。

■都市計画課長

駅前広場整備計画については、計画がございまして。都市計画道路駅前北原線が、駅通りから相馬ガスのほうに向かって拡幅工事費が計画されていまして、その完成と同時に、原ノ町駅前を整備するというような計画がございまして。それについては、今の駅前のホテル等々を移転しながら、そこを道路として、残った残地を駅前広場にするという都市計画が決定されております。限られた用地でありますので、基本構想があるものの、今後の進め方については、周りの土地を買収するのか、そういうプラスアルファの考えも並行して進めていきたいと思っております。しかし、現状では、限られたスペース中で駅前ロータリーをつくっていくというような計画になっております。

■会長

それでは、この件につきましては以上で終わりにいたします。ご苦労様でした。

(4) その他

■会長

次に、(4) その他に入ります。

■高田委員

我々のほうに送付された資料では、報告事項④クリーンセンターのイノシシ問題があったんだけど、これは、今日はなくなっているわけですね。その理由と、それから、今後どのような形で説明となるのか。

■事務局

クリーンセンターの埋設事業に関しましては、前回の会議の終わりのほうで議論になりまして、どういった形で説明を聞くのか。提言という形になるのか、それとも議事録を全部起こし添付して出すのかというところのお話がありました。そのあたりについて、今、事務局のほうで精査を行い、また担当課とも中身について詰めなければならない部分がありましたが、日程の関係で事務局と生活環境課との調整がうまくつきませんでしたので、今回、その部分を延期し、次回の地域協議会のときに、内容を説明させていただく予定でございます。

■高田委員

現実的な問題として、約 5,000 頭のイノシシが、高松のクリーンセンターに 30 年度末までに埋葬されるんですよ。埋設する方法には、マニュアル等もなく、捕獲したイノシシを何の規定もない袋に入れて埋設している。何の袋でもいい状況で埋設して、後から掘り起こすといったって掘り起こすときに上手くいくわけがないですよ。ちゃんと袋等も統一して、市で準備するなどしなくてはいけない。そもそも、埋設の事実も広く明らかにしていなかったわけですよ。環境調査委員会では、市の対応いかんによっては、上段の決意で臨みますよとなっているので。

■事務局

高田委員のご意見につきまして、そういう具体的なお話がここで出ましたので、その旨を担当課に伝えまして、次回の会議にて回答できるようにしたいと思います。

■事務局

(平成 29 年度の地域協議会の視察研修【11 月 9 日～10 日実施】につい

て資料に基づき概要について説明)

4 その他

■会長

次第4のその他について、事務局または委員から何かございますか。

■事務局

(次回の地域協議会の日程について案内)

■会長

その他なければ、以上で本日の日程は全て終了いたします。
スムーズな議事の進行にご協力ありがとうございました。

5 閉 会

■会長

以上をもちまして、第5回原町区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。